

## 第9章 提 言

### 9-1 高齢者対策の成功に向けて

高齢社会対策は、世界で最初に超高齢社会に突入した日本社会の将来像を描く意味においても国家的な優先課題に浮上している。超高齢社会における電子政府の役割は産官学の強力な連携によって達成できるが、現時点でいろいろな重要要素を抱えている。

早急に国家的な施策を迅速に行わなければ、すでに述べた重要な諸課題に対するダイナミックな変革とも言うべきパラダイムシフトが不十分なものになる。そこで電子行政のみならず ICT 利活用による高齢者が住み易い国を目指して、提言を行いたい。

研究調査の結果、高齢者の電子政府オンライン・サービスの利活用率向上が成功のカギを握ることが判明した。電子政府に加えて、テレビ政府やモバイル政府（携帯電話などの活用）が普及面で重要となる。ICT 利活用の事例として次の点が有効的施策と考える。

- ①高齢者に有効なテレワーク（在宅勤務など）などワークスタイルの進化
- ②高齢者対応のソーシャル・サービスやヘルスケアなどシニア産業の創設と産業構造のシフト
- ③高齢者雇用機会の拡充、高齢者主体ベンチャーの振興、などで中長期熟練労働者不足の解消
- ④パソコン教師をはじめボランティア活動など社会参加の奨励
- ⑤社会保障と納税番号制度導入で年金制度改革や納税率アップ
- ⑥孤独な高齢者世帯が2030年に3分の1を占めるだけに、e-ヘルスや防犯、GPS ロケーション・サービス、高齢者用ロボット、さらにリカレント教育など広範な社会需要の創出
- ⑦高齢者向け防災プログラムの充実

これまで、高齢者問題の現状や高齢者と ICT の利活用に関する社会調査の結果をもとに考察してきた。本章では主に今後の日本社会と高齢者について、展望を含めつつ述べたい。

さて、「ポジティブ・エイジング社会」とはいったいどのようなものであろうか。この概念は、個人によってさまざまであると思われる。例えば、「夫婦共に健康である」ことが重要である人もいれば、「安心に暮らせる生活」を第一に考える人もいるであろう。しかし多くの人にとって、「安心・安全に暮らせる社会」、「心豊かな社会」といった要素が重要であることは異論がないであろう。

こうした中で、「ポジティブ・エイジング社会」を形成していくうえでは、国、自治体（地方公共団体）、民間企業、それぞれが有機的に役割を果たすことが重要であり、こうした土台の上にこそ「安心・安全で心豊かな社会」が成り立つと考えている。具体的にその概念を示すと図39のようになる。

この概念では、3者それぞれに役割がある。それらの果たすべき役割は以下のとおりである。

#### ①国が果たすべき役割

社会保障制度の安定は高齢者が安心して生活していくうえでの必須ともいえるファクターであ

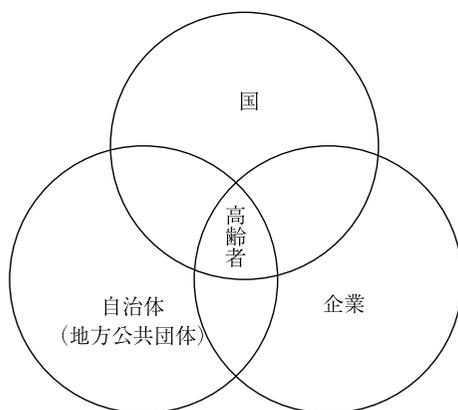


図 39 ポジティブ・エイジング社会の概念—安心・安全で心豊かな社会  
出典：筆者作成

る。国は社会保障制度全般について責任を持つ。特に今後労働人口の低下による社会保険料収入の低下と、高齢者の増加による社会保障費用の増加は避けては通れない問題である。早急な社会保障制度全般の見直しが急務であり、徹底的な効率化を図りつつ、恒久的な財源の確保を図るべきである。その他、少子化対策や介護施設の充実等も重要な役割である。

### ②自治体の果たすべき役割

自治体は高齢者の日常生活について責任を持つ。具体的には日々の生活に関する相談や社会活動への参加支援、医療等各種ネットワークの構築である。こうした高齢者の日常生活への支援は既に先進的な地方自治体では取組みが行われているが、まだまだ全国的な規模とは言いがたい。

特に、高齢者が ICT 分野を含め社会活動に積極的に参加し、高齢者が孤立しない社会を形成することが重要であると考えている。今後、少子化の影響により独居高齢者は都市部を中心に増加していくことが確実である。したがって、高齢者が社会から孤立しないために、長年培った経験やノウハウをうまく社会に還元する仕組みが必要であり、例えば、学校教育に高齢者との体験学習を導入、ボランティア行事の開催、文化交流等が考えられるであろう。こうした取組みを、NPO 等と連携しつつ自治体が積極的に関与することにより、高齢者と社会とが密接に結びついていくのである。つまり、自治体は高齢者が心豊かに生活していくための総合的な支援をしていくことが重要である。

### ③企業の果たすべき役割

企業の果たすべき役割は大きく分けて二つある。一つは高齢者の労働の確保であり、二つ目は高齢者へのさまざまなサービスの提供である。

社会調査によって明らかになったとおり、大多数の高齢者は健康で日常生活に大概支障がない一方で、多くの企業は 60～65 歳で定年を迎える実態がある。ここに大きなギャップが存在する。今後は、ICT 利活用の在宅勤務を含め、こうした働ける（あるいは働く意欲のある）高齢者の、労働環境を整備していくことが重要となる。

また、現在、日本のさまざまな分野で高齢者向けのビジネスが展開されている。こうした高齢者

ビジネスといった分野は、環境や科学技術と並び、日本の得意分野となる可能性がある。また、世界的な規模で見ても高齢化は大きな問題であり、こうした潜在的な市場には、大きなビジネスチャンスが眠っている。したがって、日本が経済成長を続けていくうえで、高齢者ビジネスを成熟させていくことは極めて重要である。

このように、ICTは3者それぞれにまたがるが、具体的な活用方法については例えば、以下のような取組みが考えられる。

- (ア) 社会保障関係の電子化の推進。特に多くの国民にとって必要となる年金制度の完全電子化を実現
- (イ) 医療ネットワークの構築と電子カルテ制度の普及
- (ウ) ICTを活用した在宅勤務（テレワーク）の普及
- (エ) SNS等を利用したコミュニティの構築
- (オ) ICTを活用した就労支援サービス
- (カ) ICT（ロボットや遠隔操作等）を活用した在宅介護の効率化
- (キ) 地方自治体の届出や証明書発行等の業務の電子化の推進（モバイルガバメント・テレビガバメントの推進）
- (ク) 高齢者も楽しめるユーザビリティを意識したコンテンツの開発
- (ケ) 公共教育機関と高齢者施設とをネットワークで結び高齢者の持つ経験等を教育資源として活用

このように超高齢社会ではICTをインフラとして活用することで、より質の高い「ポジティブ・エイジング社会」の構築が実現できる。言い換えればICTインフラの整備は高齢者を支えるライフラインの一つとなりえる。

また、このようなインフラで用いられるソフトについてはどのようなものが望ましいであろうか。説明した社会調査によれば、高齢者の多くは携帯電話での通話やメール、PCでのインターネットといったICT機器・サービスを不自由なく使いこなしている実態が判明した。こうした前提に立てば、現在多くの方が持つ「高齢者=ICTに遠い存在」というイメージは実は間違っているといえよう。もちろん、若者であってもICT機器を使わない（使えない）者がいるように、一定のICTリテラシーの低い層は必ず存在している。そういった意味では、誰でもが不自由なく快適にICTを使いこなすといったユニバーサルデザインの観点は重要である。しかしながら、高齢者に対して過度に反応する必要はない。これからは、こうしたICT活用努力を前提にさまざまなサービスを考えていくことが重要になる。

以上、今後の超高齢社会における「ポジティブ・エイジング社会」について考察してきたわけであるが、こうした高齢者を支えていくためには、他の世代の協力が不可欠である。

## 9-2 高齢者共生社会の実現

平成17年6月に内閣府に設置された「共生社会形成促進のための政策研究会」の報告書によれ

ば、共生社会の定義は以下のとおりとなる。

- ①各人が、しっかりした自分を持ちながら、帰属意識を持ちうる社会
- ②各人が、異質で多様な他者を、互いに理解し、認め合い、受け入れる社会
- ③年齢、障害の有無、性別などの属性だけで排除や別扱いされない社会
- ④支え、支えられながら、すべての人がさまざまな形で参加・貢献する社会
- ⑤多様なつながりと、さまざまな接触機会が豊富に見られる社会

このような社会を、超高齢社会を迎える日本社会において実現していくためには、どのような方法が考えられるであろうか。また、その際 ICT はどのような貢献が可能であるだろうか。

こうした社会を構築していくためには、地域（コミュニティ）単位で共生社会フレームを作っていく必要がある。そしてそれらの構成員が ICT というツールを用いて、より効率的で質の高いフレームが実現できる。この概念を図 40 に示す。

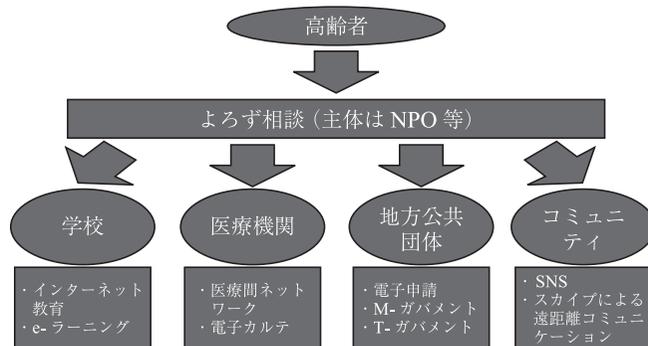


図 40 共生社会に向けた基本フレーム  
出典：筆者作成

従前のかかわりとの大きな違いは、高齢者と各施設との間にワンストップ・サービスを目的とした「よろず相談」機能を持たすことである。ここに、高齢者にとってのあらゆる相談事項を受け付け、必要に応じて各施設を紹介する役割を持たすのである。こうした相談施設を設けることで、社会と日常的に接点を持つことで、高齢者が社会から孤立することを防ぐ。こうした「よろず相談」機能は、NPO 等が担うことが合理的である。また、こうした施設に若者等がボランティアとして積極的にかかわることも重要である。ドイツでは e. Gov コール・センターが一元的に質問窓口になっている。

次に、各施設の役割について、ICT に焦点を当てて説明したい。

#### ①学校

公共教育機関は、インターネットや CS 放送等を通じて、生涯学習のためのコンテンツを提供する。また、高齢者の経験やノウハウといった財産を、例えば体験学習や校外実習等のカリキュラムを設置し学校教育の一環として活用する。

## ②医療機関

医療機関は、地域医療ネットワークを構築する。健康管理機能はよろず相談、治療行為は医療機関といったように役割を分担することで、社会保障費の削減を図る。医療機関は患者情報を電子カルテに記録し、ネットワークを介して医療機関同士が連携を図ることで、効率的な医療を実現する。

## ③地方公共団体

地方公共団体は、一次的な行政相談をよろず機能が担うことで、行政事務処理に特化することで効率化を図る。また、現在はPCだけが電子申請に対応しているが、今後は、携帯電話やテレビといった新しい媒体でも電子申請が可能になるような対応が必要である。

さらに、行政への高齢者の積極的な参加という観点から、選挙や行政手続きに対する意見応募といった行為についても、よりいっそうの電子化、あるいは簡素な仕組みづくりが必要である。

## ④コミュニティ

同じ趣味や同じ地域に住む人々が、積極的にコミュニケーションを図れるような場を提供する。例えば、SNSのような複数の参加を前提としたサービスや特定の者とFace to Faceでやり取りが可能なスカイプを通じたコミュニケーション手段も一考である。こうした、「仮想空間における人とのつながり」は、社会経験の未熟な若い世代が利用することで、ネット依存、誹謗中傷や犯罪の温床といった負の問題を引き起こす場合がある。しかしながら、相対的に高齢者は社会経験を積んでおり、こうしたツールが持つ「場所や時間を超えて人とのつながりが持てる」といった特性を活かせるのではないだろうか。

## ⑤欧州との連携

今回の研究調査で4回にわたり欧州を現地調査した。その成果は本書の随所に書き込んでいる。EUには総合的、学際的な多方面にわたる問題、課題を統合する政策立案・実行力のエネルギーがある。日本はややもすると縦割り組織の弊害が見られるが、EUはそれを乗り越える努力を積極的に行っている。提言としては3項目を挙げたい。

- ・電子政府と高齢化の全国的なベストプラクティスの公募と表彰プログラム
- ・高齢化・ICT担当大臣の内閣での創設—英国、スウェーデンなどではすでに高齢化担当大臣が活躍している。
- ・日欧共同研究への政府支援である。

以上、「ポジティブ・エイジング」社会における国・自治体・企業の基本的な役割を検討し、共生社会のフレームについて考察してきた。いずれにせよ、「超高齢社会」日本においては、発想の転換が必要であり、高齢化問題に対して効率的で実効性の高い社会を構築することが重要である。ICTという大きな可能性を持つツールを社会の構成員それぞれの立場で活用することで、多くの高齢者が安心・安全・心豊かな社会を構築できるものと考えている。